

エコアクション21

環境経営レポート

2022年度

活動期間（2022年9月～2023年8月）

有限会社 谷津商会

発行：2023年11月1日

目次

- 1.事業活動概要
- 2.対象範囲
- 3.実施体制図及び役割・責任一覧表
- 4.環境方針
- 5.環境目標
- 6.実績と評価
- 7.環境活動計画及び取組結果の評価
- 8.環境関連法規等の遵守状況の確認と評価の結果
- 9.代表者による全体の評価と見直し

1. 事業活動概要

①【事業所名及び代表者名】

有限会社 谷津商会
代表取締役 谷津浩一郎

②【所在地】

登録上の本店 : 〒132-0021
: 東京都江戸川区中央3丁目1番18号

【対象事業所】 江戸川事務所（営業上の本社）
: 〒132-0025
: 東京都江戸川区松江2丁目10番4号

③【法人設立年月日】

1967年3月23日

④【事業年度】

2022年9月～2023年8月

⑤【資本金】

7,000,000円

⑥【環境管理責任者及び連絡担当者】

環境管理責任者 : 谷津浩一郎
連絡担当者 : 谷津浩一郎

連絡先 : 電話 03-5662-3210
: FAX 03-5662-3211

E-mail : yatsu@yatsu-shokai.com

⑦【事業活動】

一般廃棄物収集運搬事業、
産業廃棄物収集運搬事業、資源リサイクル業

⑧【許認可】

一般廃棄物収集運搬業			
許可自治体	許可番号	許可年月日	許可有効期限
港区	第 3 号	令和3年6月1日	令和5年5月31日
千代田区	第 3 号	令和3年6月1日	令和5年5月31日
江戸川区	第 3 号	令和3年6月1日	令和5年5月31日
新宿区	第 3 号	令和3年6月1日	令和5年5月31日
品川区	第 3 号	令和3年6月1日	令和5年5月31日
葛飾区	第 3 号	令和3年6月1日	令和5年5月31日
台東区	第 3 号	令和3年6月1日	令和5年5月31日
江東区	第 3 号	令和3年6月1日	令和5年5月31日
豊島区	第 3 号	令和3年6月1日	令和5年5月31日
足立区	第 3 号	令和3年6月1日	令和5年5月31日
板橋区	第 3 号	令和3年6月1日	令和5年5月31日
荒川区	第 3 号	令和3年6月1日	令和5年5月31日
北区	第 3 号	令和3年6月1日	令和5年5月31日
中央区	第 3 号	令和3年6月1日	令和5年5月31日
墨田区	第 3 号	令和3年6月1日	令和5年5月31日
渋谷区	第 3 号	令和3年6月1日	令和5年5月31日
文京区	第 3 号	令和3年6月1日	令和5年5月31日

産業廃棄物収集運搬業			
許可自治体	許可番号	許可年月日	許可有効期限
東京都	第13-00-026714号	令和3年8月23日	令和8年8月22日
千葉県	第01200026714号	平成30年11月19日	令和5年11月8日
埼玉県	第01100026714号	令和2年6月12日	令和7年4月22日
神奈川県	第01401026714号	令和2年5月15日	令和7年4月15日

事業の区分：収集運搬業者

⑨【事業の規模】

一般廃棄物の種類：事業系一般廃棄物

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類, 金属くず,

ガラス, コンクリート, 陶磁器くず, 紙くず

再資源化物の種類：新聞、雑誌、古紙、ダンボール、ペットボトル

活動規模	単位	令和3年度
処理量	t	5,402.33
売上高	百万円	146
従業員数	人	11
総床面積	m ²	89

⑩受託した資源物・一般廃棄物・産業廃棄物の一覧表

令和3年度（2022年9月～2023年8月）の再資源化物取扱量は以下の通りである。

種 別		単 位	前年度	今年度	今年度合計
再資源化物	段ボール	(t)	101.37	222.29	1,587.98
	古紙類（新聞・雑誌類）	(t)	1,161.47	1,194.89	
	ミックスペーパー類	(t)	81.67	66.45	
	空缶類（金属類）	(t)	62.49	56.35	
	空瓶類（ガラス類）	(t)	62.66	48.00	
受託物	一般廃棄物	(t)	1,776.94	1,927.93	1,927.93
	産廃廃棄物	(t)	303.80	298.44	298.44
	再資源化物	(t)	1,469.65	1,587.98	1,587.98
	合計	(t)	5,020.05	5,402.33	5,402.33

⑪【処理料金】

契約に基づく。

⑪【収集運搬車両】

種類	許可種類	台数
2tパッカー車	一般廃棄物収集運搬車両	3
3tパッカー車	〃	3
2tトラック（ロングボディ）	産業廃棄物収集運搬車両	1
3tトラック（ロングボディ）	産業廃棄物収集運搬車両	1
3tパッカー車	〃	3
2tパッカー車	〃	1

⑪【加盟団体】

東京廃棄物事業協同組合
都市近代化事業協同組合
協同組合企業情報センター
清工会

2. 対象範囲

① 登録組織名

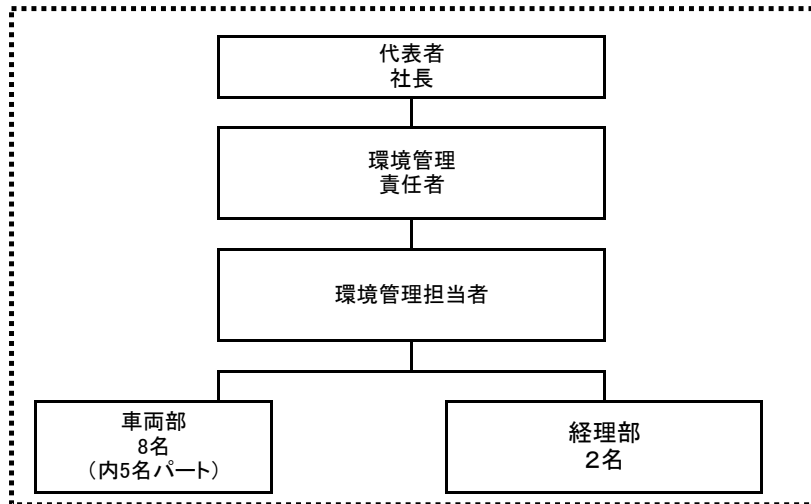
有限会社 谷津商会

② レポート対象期間

(2022.9 ～ 2023.8)

発行日 2023年11月1日

3. 実施体制図及び役割・責任一覧表



	役割・責任
代表者（社長）	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境目標・環境活動計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境活動レポートの承認 ・環境管理責任者を任命
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ票を承認 ・環境目標・環境活動計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境活動レポートの確認
環境管理担当者	・環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 ・文書記録の管理 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境目標・環境活動計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境活動レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
車両部	・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告
経理部	・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成 ・テスト、訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

環 境 方 針

《基本理念》

有限会社 谷津商会は地球環境・生命保全との
調和を図り、環境負荷を継続的に改善し住みよ
い社会の実現に貢献します。

《行動指針》

1. 事業活動を通じて、特に二酸化炭素抑制に取り組めます。
2. 事業活動を通じて、廃棄物総排出量の削減に取り組めます。
3. 事業活動を通じて、総排水量の削減に取り組めます。
4. 事業活動を通じて、グリーン購入推進します。
5. 事業所内外の施設の整理・整頓・清掃・清潔・整備(5S)に取り組めます。
6. 法的要求事項及びその他の要求事項を遵守します。
7. 従業員及び当社来場者へこの方針を掲示して周知します。

改 訂 2016年8月1日

制 定 2006年10月1日

有限会社 谷津商会

代表取締役 谷津浩一郎

5. 環境目標

以下の目標を掲げ環境活動に取り組んだ。

- ① 二酸化炭素の排出量の削減（燃料の削減、電気使用量の削減）
- ② 廃棄物の削減
- ③ 水使用量の削減
- ④ グリーン購入の推進
- ⑤ 収集運搬車両の燃費向上

6. 中長期目標と単年度実績の評価

今回は、基準年度2016年9月～2017年8月、
取組年度、2021年9月～2023年8月の目標。

環境目標		2016度基準値	2020度実績	2021度目標	2022度実績	評価
燃料（軽油） (kg/co2)	燃料削減 (収集運搬車両分)	119,457	147,868	148,116	154,775	×
燃料（LPG） (kg/co2)	燃料削減 (収集運搬車両分)	—	—	—	—	—
電気 (kg/co2)	電気使用量の削減	1.40	3.49	3.94	3.66	×
総排水量 (m³)	水使用量の削減	109	95	118	115	△
事務所	廃棄物の削減（kg）	12	12	12	12	○
	グリーン購入	環境活動の取組遵守				

※2019年10月から中央電力に変更後排出係数：0.49使用する。

◎…目標以上に達成

※化学物質は使用していないので環境目標としない。

○…達成

※環境配慮による車両燃費向上は、走行距離÷リッターとする。

△…努力を要する

※CO2の総排出量(燃料+電気 154,779 kg/CO2。)

×…未達

※LPG車は廃車した為、環境目標から削除する。

今後3年間の中長期目標（2020年度実績の基準以下とする。）

環境目標		2020度基準値	2023年度	2024年度	2025年度
燃料（軽油） (kg/co2)	燃料削減 (収集運搬車両分)	147,868	147,868	147,868	147,868
電気 (kg/co2)	電気使用量の削減	3.49	3.49	3.49	3.49
総排水量 (m³)	水使用量の削減	95	95	95	95
事務所	廃棄物の削減	12	12	12	12
	グリーン購入	環境活動の取組遵守			

7. 環境活動計画及び取組結果の評価

取組項目	取組活動項目	取組結果の評価 (結果と次年度の目標)
1) 収集運搬車から出る 二酸化炭素の削減する	1-1・各車両の燃費の月別測定と監視。 (車両の燃費向上) 1-2・エコドライブ10項目の徹底。	目標値は下回ったのは、仕事量が増加した事が原因と思われる。今後とも削減をしっかりと行う。 「車両毎燃費表」の作成による要員教育が成果を表している。
2) 事務所からでる 二酸化炭素を削減する	2-1・必要でない照明、電源を消す。 2-2・エアコン設定温度を夏28度、 冬23度を目安にする。	目標値を達成する事が出来なかったが前年度を下回る事が出来た。今後ともより一層の節電を心掛け事業活動を行っていく。
3) 総排水量を削減する。	3-1・使用車両の洗車に使用する ホースに手元で水の開閉が 出来る装置を取付ける。 3-2・事務所で水を使用する場合、 こまめに蛇口を開閉し節水に 心がける。 3-3・水道管からの漏洩を点検する。	目標値を達成できなかったが、前年度を下回る事が出来た。今後とも全従業員で節水に努力していく。
4) 事務所の廃棄物を削減する。	4-1・徹底分別と再資源化に努める。 4-2・両面コピー、ミスコピー用紙の再利用 を行う。 4-3・「5S」への取組を行う。	ゴミの分別の徹底により廃棄物が極微量になった。今後とも分別をしていく。
5) 資源化量の取り扱い量を増やす。	5-1・全従業員及び排出事業者へ 再資源化の呼びかけを行う。 5-2・排出事業者への情報提供や適切な 分別方法の指導を行う。	昨年度より取扱量が増加した。今後とも資源化物の回収量を増やす努力をしていく。
6) 備品等グリーン購入する。	6-1・再生紙の購入をしていく。 6-2・低排出ガス認定車へ 切替えていく。	一年を通じて維持できている。今後とも全従業員で協力していく。

※事業を通じた環境保全活動：顧客廃棄物置場の清掃支援/会社周辺の定期清掃

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認と評価の結果

法 律 の 名 称	遵守状況	評価
廃棄物処理及び清掃に関する法律	遵守	○
悪臭防止法	遵守	○
道路交通法	遵守	○
Nox、Sox、PM法	遵守	○
家電リサイクル法	遵守	○
容器包装リサイクル法	遵守	○
東京都の環境条例(東京二十三区清掃協議会含む)	遵守	○
千葉県環境条例	遵守	○
埼玉県環境条例	遵守	○
神奈川県環境条例	遵守	○
フロン排出抑制法	遵守	○
消防法	遵守	○

○…達成

・確認と評価の結果

当社に適応される主な環境関連法規等は上記の通りです。

環境管理責任者が遵守状況を確認したところ、環境関連法規等への違反はなかった。

なお、関係当局よりの違反等の指摘及び環境関連の訴訟は過去3年間なかった。

9. 代表者による全体の評価と見直し

実施日	2023年11月1日
場所	1階会議室
使用した資料	エコアクション21文書・記録 環境活動レポート 安全ミーティング記録（内部コミュニケーション・緊急事態対応訓練結果として共用）
評価	今年度は仕事量・収集車両の稼働の増加、また遠方の処分場への搬入により環境負荷も比例して増加傾向に至っている。しかし、一部の再資源化物の取扱量が前年度よりも増加している為、リサイクル率は増加傾向にあると思われます。今後も目標値の現状維持を評価します。
見直し	環境方針はこのまま継続する。 当社の二酸化炭素排出量のトップは収集運搬車（軽油の使用）であることから、仕事量が増加すれば環境負荷も増加してしまう為、常に収集ルート等効率化を図り環境保全に取り組んでいきたい。
指示事項	収集運搬車両の効率的な収集ルートを定期的に検討すること。 法律に関しては詳細に把握して抜けのないようにすること。 顧客に対して積極的にリサイクルの推進の情報発信すること。 定期的に事業所内外の施設の整理・整頓・清掃・清潔・整備（5S）に取り組むこと。

※緊急事態対応訓練の実施状況

- 1) 内輪差運行講習会（訓練）：2023/5月～6月
- 2) 悪天候時の待機基準の確認（試行）：2023年4月12日